

★★★ 平成 28 年度 駅西ブロック部会の主な活動報告 ★★★

■ 第 33 回ブロック部会 (平成 28 年 12 月 21 日)

- ◇補助 7 3 号線沿道地区都市防災不燃化促進事業の導入について
- ◇十条駅西口再開発事業の進捗状況について



■ 第 34 回ブロック部会 (平成 29 年 3 月 23 日)

- ◇不燃化特区の取組状況について
- ◇十条駅西口再開発事業の進捗状況について
- ◇十条地区まちづくり基本構想の修正について



不燃化建替えに関する勉強会を開催しました

北区では、十条仲原一丁目の一部にて、地区幹線道路の整備と合わせた不燃化を進めるため、不燃化特区独自の建替え支援策や、共同建替えの事例紹介を行い、建築物の不燃化建替えに関する理解を得るため、勉強会を開催しました。



〈これまでの経緯〉

平成 27 年	12 月	第 1 回不燃化建替え勉強会開催
平成 28 年	1 ~ 2 月	個別訪問及び意向調査実施
平成 29 年	2 月	第 2 回不燃化建替え勉強会開催

共同建替えは、強制的に進めるものではなく、地権者皆様の関心が高まり、合意が図れた先に実現可能となる事業です。区は、事業実現に向けた支援を行ってまいります。

まちづくり用地を探しています

区では安全で住みやすいまちをめざして、防災広場用地及び代替地を確保するための「まちづくり用地」を探しています。土地の売却をお考えの方は、ぜひ北区への売却をご検討願います。



不燃化特区の支援策を拡充しました。

平成 25 年 5 月、東京都の木密地域不燃化 10 年プロジェクトによる不燃化特区「十条駅周辺地区 (平成 29 年 3 月に、旧十条駅西地区の区域を上十条一丁目、中十条一丁目の一部、中十条二・三丁目及び岸町二丁目の一部まで拡大しました。)」で取り組んでいる支援策を、以下のとおり拡充しました。



★不燃化建替え促進支援について

従後建物の助成対象に、長屋及び共同住宅を含めました。

老朽建築物を耐火または準耐火建築物へ建替えるなど、一定の要件を満たす建替えを行う建築主に対して、除却費用と建築設計費用等の一部を助成しております。

これまで、建替え後の建物については、1つの建築物に1つの住戸をもつ戸建住宅を助成対象としていましたが、今回の改正では、長屋及び共同住宅を含む建築物まで拡充しました。

詳しくは、取り壊す前に、北区十条まちづくり担当課 (03-3908-9162) までご相談ください。



★老朽建築物除却支援について

除却後の土地を区に売却すると、助成限度額が増額されます。

区の調査によって危険と認められた建物等、一定の要件を満たす建物を除却する方へ、除却費用と整地費用として、上限 160 万円の助成を行なっています。

今回の改正では、一定の要件を満たす再建築可能な土地に建つ老朽空家で、除却後の土地を北区に売却する場合、除却費用と整地費用に対する助成限度額を 500 万円に増額しました。

詳しくは、取り壊す前に、北区十条まちづくり担当課 (03-3908-9162) までご相談ください。



～ 都区共同相談窓口のご活用を ～

十条駅周辺地区における木密地域不燃化 10 年プロジェクトの推進にあたり、関係権利者の皆様を対象として、事業の実施に伴い発生する、生活再建に向けた様々な課題に対するサポートのため、東京都と区が連携した取組みの一環として、「都区共同相談窓口」を十条駅西口再開発事務所内に開設しています。

補助第 7 3 号線整備事業や不燃化特区の関係権利者の皆様に対し、各々に相談日を設けておりますので、是非、相談窓口をご利用ください。

営業日：

〈補助第 7 3 号線に関するご相談〉毎週月曜日～木曜日、日曜日
 〈不燃化特区に関するご相談〉毎週火曜日、第 2 第 4 木曜日と日曜日
 営業時間：午前 10 時～午後 6 時

お問い合わせ先：電話 0120-900-244 (フリーダイヤル)



地区幹線道路について

地区幹線道路とは、避難及び消防活動の円滑化を図るため、フジサンロードと上三さくら通りを相互に接続する計画幅員が約11mの道路です。

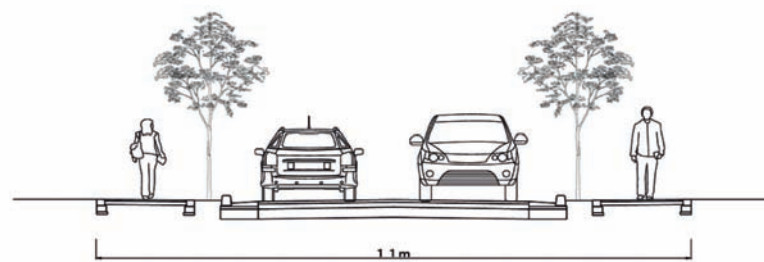
〈これまでの経緯〉

- 平成 26年 7月 第1回地区幹線道路勉強会開催
- 9月 主要生活道路及び地区幹線道路現況測量説明会開催
現況測量着手
- 10月 土地・建物権利者へのアンケート調査開始
- 平成 27年 2月 第2回地区幹線道路勉強会開催
- 3月 現況測量完了
- 平成 28年 7月 第3回地区幹線道路勉強会開催（線形説明）
- 8月 用地測量説明会開催
- 11月 用地説明会開催
- 平成 29年 2月 建物調査着手

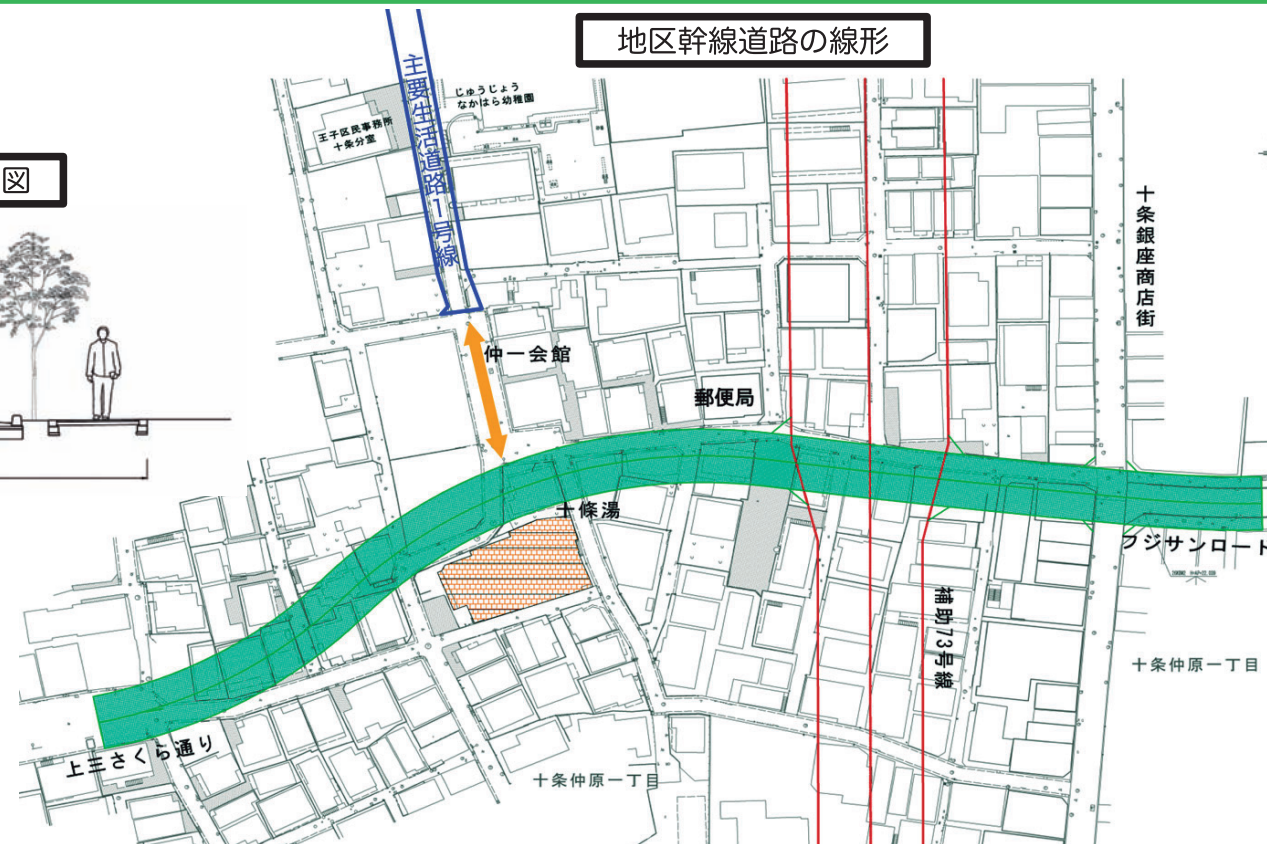
平成 29年 4月以降も、対象の権利者様のご協力をいただきながら、用地測量及び物件調査に取り組んでいきます。

大まかな予定としましては、平成 32年度の道路完成を目標にしております

地区幹線道路の参考断面図



地区幹線道路の線形



主要生活道路1号線について

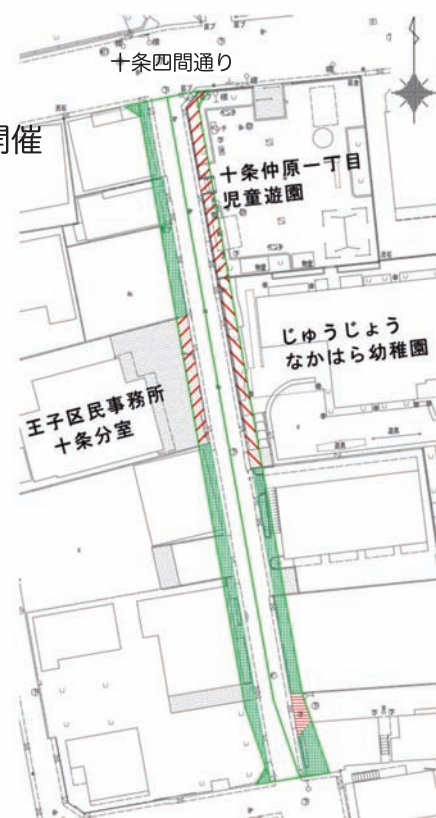
主要生活道路1号線は、避難及び消防活動の円滑化を図るため、十条仲原一丁目児童遊園や十条地域振興室前の道路で、仲一会館の前につながる道路です。計画は、幅員4m未満の道路を6mへ拡幅整備するものです。

〈これまでの経緯〉

- 平成 26年 7月 第1回主要生活道路勉強会開催
- 9月 主要生活道路及び地区幹線道路現況測量説明会開催
現況測量着手
- 10月 土地・建物権利者へのアンケート調査開始
- 平成 27年 2月 第2回主要生活道路勉強会開催
- 3月 現況測量完了
- 平成 28年 7月 第3回主要生活道路勉強会開催（線形説明）
- 8月 用地測量説明会開催
- 11月 用地説明会開催
- 平成 29年 2月 建物調査着手

平成 29年 4月以降も、対象の権利者様のご協力をいただきながら、用地測量及び物件調査に取り組んでいきます。

大まかな予定としましては、平成 32年度の道路完成を目標にしております



主要生活道路1号線の線形

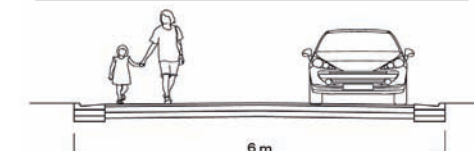
主要生活道路2号線について

主要生活道路2号線は、避難及び消防活動の円滑化を図るため、バス通りに面し、店舗などが入る共同住宅である「ガーデニア」の西側から、王子第五小学校の東側を通り、東京朝鮮中高級学校の正門前に至る延長約160mの道路です。計画は、現況4m未満の幅員を6mへ拡幅整備するものです。

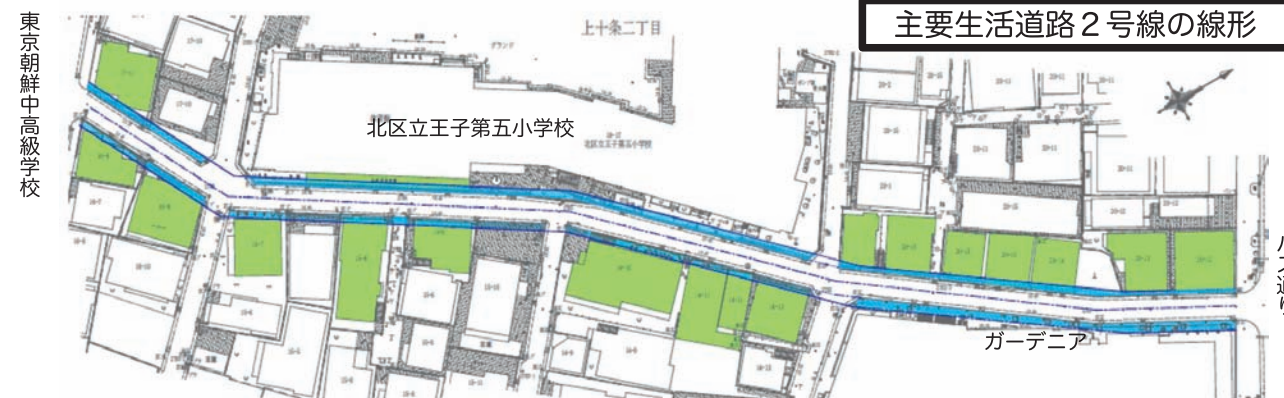
〈これまでの経緯〉

- 平成 27年 6月 第1回主要生活道路2号線勉強会開催
- 8月 主要生活道路2号線現況測量説明会開催
現況測量着手
- 平成 28年 3月 第2回主要生活道路2号線勉強会開催
現況測量完了
- 10月 第3回主要生活道路2号線勉強会開催（線形説明）
- 12月 用地測量説明会開催

主要生活道路の参考断面図



主要生活道路2号線の線形



今後は、用地測量実施に向けての個別訪問を行い、ご協力いただけたところから、境界の観測、用地測量を行い、対象地及び隣接地の境界確認に取り組んでまいります。